

全道秋の火災予防運動

期間：10月15日～10月31日

『忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認』

これからの季節は、空気が乾燥するとともに暖房器具の使用する機会も増え、火災が発生しやすくなります。住宅での出火を防ぐため、次の「火災から命を守る7つのポイント」を心がけましょう。

★3つの習慣★

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

★4つの対策★

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

※期間中、消防職員及び消防団員がご家庭や事業所へ防火点検に伺う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせ 長万部町消防本部予防係 ☎2-2049

【毎日の備えが、明日へ繋がる】

～「自助」「共助」「公助」の役割について～

災害を最小限に抑えるには、自助（じじょ）・共助（きょうじょ）・公助（こうじょ）それぞれが役割を果たしていくことが大切です。

1. 「自助」～ 自分の身を自分の努力によって守ること
2. 「共助」～ 自主防災組織などを結成し、身近な人たちがお互いに助け合うこと
3. 「公助」～ 国・道・町などの公的機関による支援

このうち、「公助」のみの災害対策には限界があります。

平成23年の東日本大震災では、本来被災者を支援すべき行政機関が被災し、被災者支援が出来ませんでした。また、平成7年の阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救助され生き延びることが出来た人の約8割が、家族や近隣住民等によって救出され、消防、警察及び自衛隊によって救出された人は約2割との調査結果もあります。

災害から身を守るためには、自ら守る「自助」はもちろん、近隣の人々が助け合う「共助」が極めて重要です。一方、「公助」はみなさん一人一人に迅速に支援することが難しく、また公的機関そのものが被災して機能が麻痺することもあるため、「公助」のみでの対応には限界があります。

このようなことから、みなさん自身が「自分の身は自分で守る」、「自分たちの地域は自分たちで守る」、「これに足りない部分を公的機関が補う」という考えを持ち、災害に備えることが必要です。

災害は突然やってきます。いざというときに適切な行動ができるように日頃からよく考えておきましょう。毎日の備えが、明日へ繋がります。

(有料広告)

タクシー乗務員募集！



タクシー乗務員

- ・各種保険完備
- ・二種免許養成制度あり



＝委細面談＝

(有)おしゃまんべ交通 山越郡長万部町字長万部31番地 ☎(代表) 01377-2-2226